

名取市図書館雑誌スポンサー募集要項

1 雑誌スポンサー募集の目的

図書館の雑誌カバーを広告媒体として民間事業者等に提供し、その情報発信の機会を提供するとともに、名取市図書館の雑誌の充実を図ることを目的とします。

2 雑誌スポンサー制度の内容

雑誌スポンサーに雑誌の購入代金を負担してもらい、提供する雑誌の最新号カバーに広告を掲載していただきます。

3 雑誌スポンサー及び広告の対象

- (1) 雑誌スポンサーは、企業・商店・団体等で、個人は除きます。また、「名取市広告掲載に関する基準第4条」に該当する事業者は対象としません。
- (2) 広告の内容は、図書館の公共性、社会的信頼性を損なう恐れのないものとし、「名取市広告掲載に関する要綱第3条」の規定に該当するものは対象としません。

4 対象とする雑誌

図書館が作成した「雑誌リスト」より選定していただきます。

5 広告の表示方法等

雑誌を提供いただく期間、雑誌の最新号カバー表面にスポンサー名を、カバー裏面に広告を掲載できます。

なお、雑誌の配架位置は図書館が決定します。

6 広告の規格及び位置

- (1) 雑誌カバー表面にスポンサー名を表示します。表示の大きさは縦4 cm、横13 cm以内とし、貼付位置は雑誌カバー中央より下部とします。

なお、スポンサー名は図書館が作成します。

- (2) 雑誌カバー裏面に広告を掲示できます。広告は片面印刷とし、大きさは雑誌カバーに収まるサイズとします。

なお、広告は雑誌スポンサーが作成してください。

7 広告の期間

広告の期間は、表示が決定された月の翌月から3月31日までとします。ただし、期間満了の2か月前までに中止の意思表示がない場合は、自動的に更新するものとし、その後も同様とします。

※平成30年度は、新図書館が開館する12月から表示開始となります。

8 募集期間

随時先順に受付します。同一の雑誌に応募があった場合は、継続のスポンサーを優先します。

9 申込方法

「雑誌スポンサー申込書」(様式第1号)に必要事項を記入し、次に掲げる資料を添えて、図書館に持参又は郵送のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 広告図案
- (2) 会社概要等(パンフレット等、業種が判るもの)

10 雑誌スポンサーの選定及び広告内容の審査

雑誌スポンサーの申し込みがあった場合は、広告内容等について審査を実施します。

11 通知

申込者には、審査終了後「雑誌スポンサー決定・不決定通知書」(様式第2号)により通知します。

12 雑誌の納入及び代金の支払い方法

提供雑誌は発売後速やかに図書館に納入し、代金は雑誌の納入業者に直接お支払いください。

- (1) 振込手数料は雑誌スポンサーの負担とします。
- (2) 提供する雑誌が休刊または廃刊した場合は、協議の上、別の雑誌に広告を振り替えるものとします。

13 広告内容の変更

雑誌スポンサーが広告内容を変更しようとするときは「雑誌スポンサー広告変更申込書」(様式第3号)を提出し、審査を受けます。審査結果は、「雑誌スポンサー広告変更承認・不承認通知書」(様式第4号)により通知します。

14 雑誌提供の中止

雑誌スポンサーが雑誌の提供を中止しようとするときは、中止しようとする日の2か月前までに「雑誌提供中止届」(様式第5号)を提出してください。

15 広告掲載に関する雑誌スポンサーの責務

広告の内容に関する一切の責任は、雑誌スポンサーが負うものとします。広告掲載に関して第三者に損害を与えた場合は、雑誌スポンサーの負担において解決してください。

16 雑誌スポンサーの取消

雑誌スポンサーが「名取市広告掲載に関する要綱第3条」の規定に該当することが明確になった場合、雑誌スポンサーを取り消します。

【申し込み・お問い合わせ先】

〒981-1224 名取市増田一丁目 7-37 名取市図書館
TEL:022-382-5437/FAX:022-382-5706